

平成30年11月定例会 県土整備委員会（事前）

平成30年11月27日（火）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第10号 徳島県立南部防災館の指定管理者の指定について（資料1）

【報告事項】

- 「徳島県消防広域化推進計画」改定の骨子（案）について（資料2）
- 徳島県水道ビジョン（素案）について（資料3，3-1）

朝日危機管理部長

危機管理部から11月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

一般会計の債務負担行為についてでございます。

徳島県立南部防災館の管理運営協定につきまして、平成31年度から平成35年度までの期間で、限度額6,170万3,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

2ページをお開きください。

その他の議案等の指定管理者の指定についてでございます。

徳島県立南部防災館につきまして、指定管理者の公募と選定を行った結果、海陽町を指定管理者として指定しようとするものでございます。なお、選定結果等につきましては、お手元にお配りしております資料1、徳島県立南部防災館の指定管理候補者の選定結果についてを御参照ください。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては以上でございます。

この際、2点御報告申し上げます。

お手元に御配付の資料2を御覧ください。

1点目は、「徳島県消防広域化推進計画」改定の骨子（案）についてでございます。

徳島県消防広域化推進計画は、自主的な市町村の消防の広域化の推進及び広域化後の消防の円滑な運営の確保について定める計画であります。

1、背景についてでございます。高齢化による救急需要の増大や地震や豪雨等の大規模災害への対応など、消防ニーズは複雑化・多様化・高度化しております。また、人口減少による市町村における財政面の制約や人口の低密度化が進行する一方、必要な消防署所等

は減らすことができないことから、将来的に消防力の維持が困難になるおそれがあります。こうした事態を回避するために、住民サービスの向上や人員配置の効率化や充実、さらには、消防体制の基盤強化が期待できる消防の広域化は、有効な手段であると考えております。

次に2、計画改定の方針についてでございます。

一般的に、消防本部の規模が大きいほど災害対応能力が強化され、組織の管理や財政運営などの観点からも望ましく、県下1消防本部は、理想的な消防本部の在り方である一方、各市町村の地域の実情への十分な考慮や小規模消防本部の体制強化がこれまで以上に必要と考えております。このため、市町村の御意見や地域の特性等を勘案し、現計画の県下1消防本部を掲げつつ、段階的な広域化を推進することとし、将来の方面本部を見据え、まずは生活圏を一にする隣接地域、資料裏面の五つの地域ブロックにおいて、連携・協力や非常備の解消から取り組むことといたしました。

3、今後の予定につきましては、計画改定（案）を作成し、議会での御論議や徳島県消防広域化推進計画検討委員会での検討を踏まえ、今年度末を目途に計画を改定してまいります。

2点目は、徳島県水道ビジョン（素案）についてでございます。

資料3を御覧ください。

まず、1、趣旨に記載のとおり徳島県水道ビジョンは、県民の皆様に安全・安心な水を供給し続けられるよう、中長期的な視点で水道事業の将来の在り方や取るべき方策等を示すものでございます。

次に4、取組みの方向性及び主な実現方策についてでございます。

（1）安心しておいしく飲める「安全な水道」といたしましては、水質管理水準の向上、水源汚染リスク対応を適切に実施してまいりたいと考えております。

（2）「事前復興」に資する「強靱な水道」といたしましては、事前復興に資する水道施設の優先整備の推進、災害時の危機管理体制の強化を実施してまいりたいと考えております。

（3）健全で安定した事業経営が「持続する水道」におきましては、健全な経営基盤の構築と適正化、技術力の継承を実施するとともに、広域連携の推進として県内1水道を目指し、地理的条件や事業者間の差異を考慮した、県内3ブロックで発展的広域化を検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、資料3-1を御参照いただければと存じます

今後は、県議会での御論議を始め、パブリックコメントを経て、今年度中の策定に向け、作業を進めてまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

消防広域化問題について聞きたいと思えます。

2008年に徳島県消防広域化推進計画で、ここにも書いている県下一消防本部、理想的な姿だという格好で統合という方向を決めた、それ以降10年たちました。

この間、どういう検討がなされてきて、どういうあい路があつて現在に至っているのか。今年度になって検討委員会を立ち上げたというのはよく知っているところですが、その経過について御報告いただけますか。

佐藤消防保安課長

消防広域化のこれまで10年間の経過についてということでございますが、御承知のとおり平成20年8月に消防広域化の推進計画を策定いたしまして、県下1消防本部を目指して、広域化を推進するとしてきたところでございます。

こうした中、各市町村に対しまして消防本部も合わせまして、広域化の取組を働き掛けてきた結果、平成26年10月には美馬市消防本部と美馬西部消防組合で消防の司令業務の共同化、司令センターの共同運用というのが実現したところでございます。

また、那賀町の消防本部が海部から独立はいたしました、それに伴いまして旧の木沢村、木頭村、また上那賀町の非常備、いわゆる常備消防がない地域の解消が図られるといった取組がなされてきたところでございます。

こういった地域では、それぞれ消防力の強化に向けたいろいろな取組が進んできたというところでございますが、全県下的にはまだまだいろいろなあい路がございまして、広域化が進んでないと。その一つのあい路でございますが、やはり市町村の関係が薄れるというような懸念でありますとか、都市部と中山間地域等の地域の特性の違い、特に沿岸部や山間部のほうではターゲットになります災害の特性も変わってまいります。さらには、出動の距離とか時間にはやはり限度があるため、必要な消防の数というのは、早々減らせるものでは当然ございませんで、実際コストを下げるというものではないということで、余り大きなメリットがたちまちすぐに見いだせないという意見も一部ではあったということで、なかなか進まないという面もございます。

山田委員

そういうことも踏まえて、今年度から検討委員会を設立したと聞きました。この検討委員会というのは、一体いつまでどういう任務を持っているのか、またいつまで検討されるのか、メンバーも含めて簡潔に報告いただけますか。

佐藤消防保安課長

検討委員会のメンバー、また今後どのように取り組んでいく、いつまでかという御質問でございます。

検討委員会のメンバーには、当然市町村や各消防本部の代表の方、さらには学識経験者、地域の代表としまして消防団や自主防災組織、また婦人防火クラブの方々にも入っていただいて、地域の実情を踏まえた検討を進めていただいております。

これにつきましては、消防庁から、これまで10年間でなかなか全国的にも進んでないということもございまして、今年度全国各県において消防の推進計画を見直すという方向で各都道府県が一斉に取り組んでいるという状況の中で、本県につきましても一応今年度末を目途に、この計画の改定の反映ができるように検討を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

そうしたら今年度この検討を進めるということですが、資料2にも広域化のメリットが3点出ています。考えられるのはこのメリットとともにデメリットということで見たら、どういう点が挙げられるのか、どういう点を把握されているのかという点について報告ください。

佐藤消防保安課長

広域化のデメリットという話でございます。

一番分かりやすい話でいいますと、やはり広域化することによって、地域の隅々まで目が届かないというような意見も中には聞かれるところでございます。ただ、最近は救急等にしましても、GPSでありますとか、ナビゲーション等でしっかりオペレーションできていると伺っております。以前ほどそういった懸念も薄れているのではないかと。更にデメリットにしまして、各消防署の職員等につきましては、自分の勤務地がいろいろな所に分散してしまうということで、これはメリットであるかもしれませんが、そういった意味では職員にとっては一定のデメリットもあるのかと、そのように考えております。

山田委員

今のことを吟味しながら進むのですが、もう一つは常備消防のない地域、勝浦町、上勝町、佐那河内村と言われていますが、一応、県東部にという話は出てますが、どのようにこの解消に向けて取り組むのか。

特に今も報告がありました。一般的に高い消防力を持つ自治体がメリットがないとか、現場の消防職員が勤務地から先ほど出た遠くなるという声がある中で、この常備消防のない地域の解消に向けた取組というのを県東部にとらえてるわけですが、そこへ至った経緯等について御報告ください。

佐藤消防保安課長

非常備消防の解消ということで、今、県内には佐那河内村と上勝町、勝浦町の3町村が非常備消防でございます。

その町村長の意見、また地域の生活圏を考えますと、どうしても一般的には小松島市と徳島市以外にはほとんど、隣接はしていますが、生活圏また道路の状況とか、そういった面では考えられないと。そういったことも踏まえて市町村合併等の経緯もあって、これまでも消防の共同運用等について何度か議論してきたという経緯は実際ございます。ただ、それもいろいろな状況があって、なかなか前に進んできてない。特に財政面というところでの制約があるのでなかろうかと思っております。ただ、非常備の解消というのは県

にとっても大きな課題とっておりますので、しっかりと考えられる組合せの中で、特に県が調整役を果たしながら、その財政面のこういったあい路があるのかというのを各市町村の意見もしっかりお伺いしながら、今後こういった調整を進めていきたいと考えております。

山田委員

一応そういう点はあるのだけど、2月議会で計画策定案を報告して、今年度中に計画を策定するということですが、残念ながら10年間統合については、今、議論があったように非常に難しい状況があった。特に常備消防の所についても、恐らく今後もいろいろなことがあるだろうと。今後のスケジュール、それと5ブロックというのが今案として提示された、これについては、各地域の議論、市町村長等の議論によって変更される可能性というのはあるのかということについても御答弁ください。

佐藤消防保安課長

広域化のスケジュールですが、一応今のところ各委員の検討も踏まえまして、今後、各市町村にも丁寧に説明をして、できましたら今年度中に推進計画の改訂としていきたい。その中でこの5ブロックというのを一つのたたき台としてお示しさせていただきたいと考えてます。ただ、山田委員からお話のありました5ブロックが絶対かということにつきましては、主体は市町村でございまして、市町村の意見を丁寧に聞いていく、その中で各市町村のほうでいろいろな意見が出てきたり、また、もうちょっと広いブロックがいいとか、そういった意見も場合によっては出てくるかもしれません。その場合、県が無理やり5ブロックありきで進めるというものでは当然ないと思っております。その部分については今後も市町村の意見もしっかり聞きながら、場合によっては計画も柔軟にということで対応していきたいと考えております。

山田委員

計画も柔軟にということで、先ほど5ブロックを更に狭くしていく案も出たのですが、逆に広くしてということになったら、なかなかそうはいかんだらうと思うのですが、そこらへんを踏まえて、更に聞いていきたいと思えます。

時間がなくなりましたので方向を変えて1点だけ、緊急問題で質問しときたいと思えます。実はこの県土整備委員会でも議論しましたが民泊の問題。これだけは聞いておきたいと思えます。残念ながら全国的になかなかうまくいっていないという状況ですが、徳島県の状況について、直近の数字を教えてくださいたいと思えます。

久米安全衛生課長

民泊の届出件数の御質問かと存じます。

現在、県内で民泊の届出施設、受理したものは26施設でございまして。

山田委員

26施設ということは、本県の宿泊人数のシェアはどういう状況になってるのか。

全国的には0.1%だの全国平均は0.3%と言われてますが、思ったほど伸びてないと新聞報道もされてますが、徳島県も同じような状況にあるのか。あるのだったらその原因は何かということについてお伺いします。

久米安全衛生課長

民泊にどのくらい泊まっているか、どのくらいのパーセンテージが全国を占めているのかということについてでございますが、申し訳ございませんが手元に今資料がございませんので御回答できません。

山田委員

後で結構ですから出してください。

確か日本経済新聞やったかな、徳島県は0.2%と、ちょっと前の数字ですから直近の数字ではないと思うのですが、全体として0.1%上にとどまっていると。1%以上が北海道と東京都だけというシェアになっているといわれています。

その背景の一つに、観光庁が10月に違法民泊が全部で約5,000件に上ると調査結果を発表しました。この違法民泊は本県ではどういう状況にあるのかという点についてお伺いします。

久米安全衛生課長

違法民泊、いわゆるこれは旅館業法の違反になりますが、旅館業法の許可を受けずに住宅宿泊事業法の届出も行わず民泊を実施する。これは旅館業法の無許可営業に当たります。

昨年度に実態把握した場合には、その中に全部で8件あり、これについてはそれぞれ指導して、民泊の届出を出す、旅館業法の許可を取るなどをしてございます。

本年度につきましては、今のところ民泊あるいは旅館業法の違反という事例は把握してございません。

山田委員

本年度はないという状況だと。

今、時間が来たということで、引き続きこの問題については、今後聞いていきたいと思えます。

長尾委員

前回の県土整備委員会で質問したことについて、検討するということでありましたのでお聞きをいたしますが、先ほどこの消防の問題がありましたが、高齢化による救急需要の増大の一方で、救急車の出動が大変多い。その中身もいろいろあるということで、今、救急安心センター事業#7119というところが求められておりまして、全国的には九つ、そういう地域でやっているということで、本県でも検討すべきとこのように御提案し続けているわけでありまして、現時点での検討状況をお知らせいただきたいと思います。

佐藤消防保安課長

＃7119、救急安心センター事業の検討状況というお話でございます。

これにつきましては、今年度、既に2回、外部の委員も交えました検討委員会を開きまして、特に直近の11月1日の会議では、具体的な実施のスキームで、直営で医師を雇うということになりますと、かなりの費用負担、また医師の確保といろいろな問題もあって、他県の状況を見ますと、最近は外部委託方式、民間委託ということで、しっかりとそれで相談に応じていただけているというような委員からのお話もありまして、基本的に今後の実施方法としては外部へ委託してやるということで今、検討しております。

さらに、外部へ委託した場合のサービス時間につきましても、いろいろなやり方が他県にもございまして、例えば一般県民からのニーズ、一番需要が多いのは夕方の18時から23時ぐらいまでの間というのが一番多い時間であって、場合によっては朝方まで、さらには休日も昼間も含めたらもっとニーズがあるのではないかとといったことなども委員からお示しいただいて、そういった中で、それを予算にどう反映していくのかという作業に今後なるのかと思っております。それにつきましては、やはり救急車の適正利用という観点もございまして、市町村とも今後協議していく必要があると思っており、そういった具体的な実施方法の中で、今後、市町村と相談させてもらいたいとそのような状況になっております。

長尾委員

検討状況は分かりました。

佐藤消防保安課長に、今後、県としてはいつ頃を目途に市町村の声を聞いて、取りまとめをするおつもりなのかお聞きをしたいと思います。

佐藤消防保安課長

いつ頃を目途に導入していくのかというお話でございます。

それにつきましては、当然、予算の措置というのが必要になってまいりますので、少なくとも、今後、県におきましては当初予算又は来年度は骨格予算、そういった中で議論をしていくということになろうかと考えてますし、場合によって市町村とも相談して、市町村にも御負担いただくということになりますと、同様に市町村にも予算措置をお願いしていかなければいけないといったこともあります。そういったことをしっかりと丁寧に説明し、来年度できるだけ早い時期に導入したいと考えております。

長尾委員

今お話がありましたが、かなり関係者と議論もされて、できるだけ早く、当初予算にもできればというような話なんで、良いことは早くしたほうが良いと思うので、本県は高齢化が大変進んでもおりますし、また県内の救急車の出動状況等を勘案すれば、そういった負担も軽減できるということもありますから、是非、新年度の当初予算案に組み込んでもらいたいと強く要望したいと思っておりますが、これは部長の決意もお伺いしときたいと思う。この予算を組むということについて。

朝日危機管理部長

救急安心センター事業につきましては、長尾委員から前回も前々回の県土整備委員会でも御議論を頂いているところでございます。

私どももこの事業が大変重要であるということで、昨年来、議論を重ねてきたところでございまして、今年は少し具体的にしようということで、委員会を立ち上げさせていただいて、具体的な検討に入っているということでございます。

今、佐藤消防保安課長から申しあげましたように、どのようなやり方がいいのか、あるいはどういう時間帯があるのかといった具体的なところを皆様の御意見も頂いているところでございまして、こういった方法がいいなと方向性が出ているところでございます。

先ほど、佐藤消防保安課長から申しあげましたように、今後ちょっと調整する期間がございまして、相手と十分お話をさせていただいて、前回と同じになりますができるだけ早く、私どもも実現したいと思っておりますので、そうした中で御理解賜ればと思っております。

私どもも全力を尽くしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

長尾委員

はい、分かりました。

関係者の御努力に期待して、早い段階としか言えないでしょうけど、早いこと取り付けて、是非、新年度の当初予算に入れていただければと要望して今日は終わります。

岸本委員

それでは、質問というのではないですが、付託委員会のときに進行をスムーズに行いたいということで要望しておきたい。

来春、統一地方選挙になりまして、統一地方選挙が来るたびに、私は思い出しますが、8年前に東日本大震災が起こった、それも統一地方選挙の年の3月11日、あれからもう8年近くなると。そのことについてすぐにその後、1年ぐらいかかったのでしょうか、被害想定が出されました。そして、徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例が出されて、その後、行動計画も作られ対策が講じられてきたという中にあります。

そんな中で、補正予算、当初予算も合わせて、これまで概算ですが足し込んでいきましたら、2,100億円ぐらいのお金が防災・減災対策に8年間で使われてきている。

そしてまた、私いつもこのことで思うのですが、当初の死者数は最大で3万1,300人という想定が出されて、津波が何分で来るというようなこともありました。それから、活断層のこともありました。そんな中で、今まで2,100億円というのが使われて、それがどう改善したのかと、そしてまた、この8年間で課題をどこに見つけて、今後どうやって優先順位を付けて対策を取っていくのかということについて、付託委員会のときに御答弁いただきたい。

もう十分上司の方にも相談をされて、県としてはこう提言しました、行動計画を見ますとおおむね順調にいつてますから、結果どうなのかということに非常に興味があると思う

のですが、今言いましたことを付託委員会のときに答弁を頂いて質問したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

川端委員

この徳島県の消防広域化推進計画の資料を頂きました。

前々からこういった広域化の必要があるのではないかと聞いてはおりましたが、いよいよこんなふうに広域化を検討するというところで、例えば、私の住んでおります鳴門市の消防本部がありまして、我々非常に身近な存在として常々頼りにしております。しかし、こういうように広域化ということになりますと、それぞれの広域の中に中心となる消防本部が一つということになります。そうすると、これまで非常に身近だった地域の方が、消防本部がかなり遠い存在になる。そのことはひとえに火災等の災害に対する不安が大きくなるという、そんなデメリットもあるのではないかと思います。これから市民の皆さん方にこういった広域化の説明をするときに、どのようにして安心感を持っていただくのか、このあたりの方針についてお聞きしたいと思っております。

佐藤消防保安課長

広域化によって消防力が低下したり、市民が若干不安になるといったお話で、どういった周知といいますか啓発をしていくのかということでございます。

今回の広域化の一番のポイントにつきましては、まず消防力を維持、逆に強化するという視点での広域化でございます。消防の場合は消防車両や救急車は物理的に時間距離もございまして、当然、どれだけへんぴな所にお住まいであろうとも、救急車は今以上の時間を掛けていくのではなくて逆に短縮していきたくて、そういう意味での広域化を進めております。

そういった意味では、先ほど消防署の数というのは基本的には減らさない、場合によってはもっと高度な救助隊を作ったり、救急隊を増やしたり、余った人員、集約できた人員でそういったことができないかということでの広域化を進めたいということでございますので、住民の方にも飽くまで広域化は行政改革やコストカットではないと、総務部門やそういったもので集約できるところを集約しただけで、しっかりと消防力そのものは変わらないんだということをきちんと説明していきたくて考えております。

川端委員

言葉で聞くとなるほどという思いもありますが、例えば、県北東部地域、鳴門市を含むこのエリアを見ますと、鳴門市消防本部がこの地域の中核を担うということになりましたら、上板町、板野町の方はかなり遠いところになります。当然、出動到着時間がこれまで以上に掛かるのではないかと思います。そのあたりのことは心配ありませんか。

佐藤消防保安課長

鳴門市のほうに全ての車両を集約したり、人員を集約するというものでは当然ございません。これまでどおり板野西部にある今の消防署、また板野東部にある藍住町と北島町も、それぞれ従来どおりの管轄区間を基本的に守りつつの広域化になると考えておりま

す。場合によっては、そこで浮いた人員によって、何度も申しますが、新たに救急隊を増やしたりということですので、実質的にはやはり消防力を維持又は強化する方向で今後とも取り組んでいきたいと考えております。

川端委員

はい。分かりました。

実際に動き始めてから様々な課題も出てくると思いますから、私もこれからこの新しい体制については注目していきたいと思います。とにかく消防、警察というのは安心の要ですから、決して住民が遠い存在になったと感じることがあったらこの計画は問題ありと思いますので、このあたり細かい気を配っていただきたいと要望して終わります。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（13時35分）